

武雄市個人情報ファイル簿（単票）

No. 6 3

個人情報ファイルの名称	保育施設等入所・申請児童一覧	
行政機関等の名称	武雄市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども教育部 こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	保育施設等への利用希望申請の登録・管理・利用調整、保育の必要性の認定、保育料の徴収等に関する事務の対象となる世帯状況等の把握を行うため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 課税情報（世帯員）、6 銀行口座、7 電話番号、8 在園施設名（希望施設名） 9 特定教育・保育施設等に係る利用者負担額、10 個人番号、11 勤務先（世帯員）	
記録範囲	児童及びその他の世帯員	
記録情報の収集方法	児童の保護者、住民基本台帳システム、住民税システム、情報連携による他自治体等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） こども教育部 こども未来課（武雄市役所）	
	（所在地） 武雄市武雄町大字昭和12番地10	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人情報 ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の 概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案を受 ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案をす ることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人 情報が含まれているときは その旨	—
備考	—

武雄市個人情報ファイル簿（単票）

No. 6 4

個人情報ファイルの名称	武雄市放課後児童クラブ利用者台帳	
行政機関等の名称	武雄市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども教育部 こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	放課後児童クラブ利用者の管理を行うため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3、生年月日、4 保護者、5 住所、6 利用期間、7 利用料、8 小学校名 9 銀行口座、1 0 勤務先、1 1 電話番号	
記録範囲	武雄市放課後児童クラブへ利用申込をした者の世帯	
記録情報の収集方法	利用者から提出された利用申込書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) こども教育部 こども未来課	
	(所在地) 武雄市武雄町大字昭和 1 2 番地 1 0	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人情報 ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の 概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案を受 ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案をす ることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人 情報が含まれているときは その旨	—
備考	—

武雄市個人情報ファイル簿（単票）

No. 6 5

個人情報ファイルの名称	学齢簿
行政機関等の名称	武雄市教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども教育部 学校教育課
個人情報ファイルの利用目的	学齢簿の記録及び管理を行うため
記録項目	【学齢児童・生徒】 1 氏名、2 生年月日、3 現住所 【保護者】 1 氏名、2 現住所、3 児童生徒との関係 【就学】 （小学校）：1 学校名、2 入学年月日、3 転入学年月日、4 転学年月日、5 卒業年月日 （中学校）：1 学校名、2 入学年月日、3 転入学年月日、4 転学年月日、5 卒業年月日 （区域外就学）：1 学校名、2 入学年月日、3 転入学年月日、4 転学年月日、5 卒業年月日 （特別支援学校）：1 学校名、2 入学年月日、3 転入学年月日、4 転学年月日、5 卒業年月日 【就学の督促等】 1 年月日、2 督促等の内容 【不就学】（猶予）：1 年月日、2 事由、3 期間 （免除）：1 年月日、2 事由、3 復学年月日 【異動事由及び加除訂正】 1 年月日、2 異動事由
記録範囲	・武雄市に住民登録を有するもの ・市外から市立小中学校へ区域外就学しているもの
記録情報の収集方法	本人から提出された住民異動届及び区域外就学許可申請書、他の市区町村からの通知
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） こども教育部 学校教育課
	（所在地） 武雄市武雄町大字昭和 1 2 番地 1 0

訂正及び利用停止に関する 他の法令の規定による特別 の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当 するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人情報 ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の 概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案を受 ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案をす ることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人 情報が含まれているときは その旨	—	
備考	—	

武雄市個人情報ファイル簿（単票）

No. 6 6

個人情報ファイルの名称	校務支援システム	
行政機関等の名称	武雄市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども教育部学校教育課および武雄市立小中学校	
個人情報ファイルの利用目的	児童生徒の名簿、出欠席、成績、健康情報管理等の校務を行うため	
記録項目	1 出席番号、2 氏名、3 性別、4 在籍、5 生年月日、6 公募名、7 保護者氏名、8 実家庭、9 在校兄弟姉妹、10 電話番号、11 緊急連絡先、12 郵便番号、13 住所、14 地区、15 保護者の郵便番号、16 保護者の住所、17 出席状況、18 成績情報、19 健康診断票、20 指導要録、21 調査書	
記録範囲	武雄市立小中学校に在籍する児童生徒	
記録情報の収集方法	本人、保護者、学校職員、前学校	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	進学先学校、転入先学校	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) こども教育部 学校教育課	
	(所在地) 武雄市武雄町大字昭和12番地10	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	

行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人情報 ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の 概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案を受 ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案をす ることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人 情報が含まれているときは その旨	—
備考	—

武雄市個人情報ファイル簿（単票）

No. 6 7

個人情報ファイルの名称	個別の教育支援計画・個別の指導計画	
行政機関等の名称	武雄市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども教育部 学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	個別の教育支援計画・個別の指導計画の記録及び管理を行うため	
記録項目	【学齢児童・生徒】 1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 障害種、5 実態 【関係者氏名】 1 担任等 【評価】 指導目標・指導内容・評価等	
記録範囲	武雄市内小中学校に在籍する児童生徒の内、特別支援学級に在籍するもの、通級による指導を受けているもの、指導計画の作成が必要と認められるもの	
記録情報の収集方法	本人・保護者・医療機関等からの情報提供等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) こども教育部 学校教育課	
	(所在地) 武雄市武雄町大字昭和12番地10	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）

行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人情報 ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の 概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案を受 ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案をす ることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人 情報が含まれているときは その旨	—
備考	—

武雄市個人情報ファイル簿（単票）

No. 6 8

個人情報ファイルの名称	学校徴収金管理システム	
行政機関等の名称	武雄市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども教育部 学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	武雄市立小中学校における学校徴収金管理業務に関してシステムの導入による保護者利便性の向上及び、事務負担の軽減。	
記録項目	【学齢児童・生徒】 1 氏名 【保護者】 1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 口座情報	
記録範囲	武雄市立小中学校に在籍する児童生徒及び保護者	
記録情報の収集方法	保護者からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) こども教育部 学校教育課	
	(所在地) 武雄市武雄町大字昭和 1 2 番地 1 0	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人情報 ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の 概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案を受 ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案をす ることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人 情報が含まれているときは その旨	—
備考	—

武雄市個人情報ファイル簿（単票）

No. 6 9

個人情報ファイルの名称	Google アカウント管理	
行政機関等の名称	武雄市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども教育部 新しい学校づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	児童生徒および教職員が授業等で使用する Google アカウント管理	
記録項目	(児童生徒) 1 氏名、2 学校名、3 学年、4 アカウント (教職員) 1 氏名、2 学校名、3 アカウント	
記録範囲	武雄市立小中学校に在籍する児童生徒、武雄市立小中学校に勤務する教職員	
記録情報の収集方法	学校職員	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) こども教育部 新しい学校づくり課	
	(所在地) 武雄市武雄町大字昭和 1 2 番地 1 0	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	

行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人情報 ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の 概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案を受 ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案をす ることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人 情報が含まれているときは その旨	—
備考	—

武雄市個人情報ファイル簿（単票）

No. 7 0

個人情報ファイルの名称	学習ソフトデータ管理	
行政機関等の名称	武雄市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども教育部 新しい学校づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	児童生徒および教職員の L-Gate（学習 e-ポータル）、totalID（学習ドリル）、デジタル教科書の利用管理	
記録項目	（児童生徒） 1 氏名、2 学校名、3 学年、4 アカウント （教職員） 1 氏名、2 学校名、3 アカウント	
記録範囲	武雄市立小中学校に在籍する児童生徒、武雄市立小中学校に勤務する教職員	
記録情報の収集方法	学校職員	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） こども教育部 新しい学校づくり課	
	（所在地） 武雄市武雄町大字昭和 1 2 番地 1 0	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	

行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人情報 ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の 概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案を受 ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案をす ることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人 情報が含まれているときは その旨	—
備考	—